

I 現状と取り巻く状況

第四期3カ年計画の中間点となる「平成31年度」は、新元号の制定や働き方改革関連法、消費税増税など世の中の仕組みが大きく変わる年度となります。よって、まずはその変化に対応しつつ、健全で安定的な経営を継続し、さらに地域における『オンリーワン』を目指した取り組みが必要であると考えます。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① コンプライアンス（法令遵守）の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び諸規定の遵守（過去の法人指導監査指摘事項の拾い出しと点検） ・虐待及びハラスメントの防止（相談窓口の周知） ・交通事故・車内事故の防止（予防と講習）
	② 非常時における安全確保・対策	<ul style="list-style-type: none"> ・各種避難訓練の実施 ・避難計画の見直し（実効性のある計画策定：土砂災害・水害） ・非常時に有効な設備の導入（ライフライン寸断時の対応） ・徳本地区急傾斜地崩壊対策工事への理解と協力
	③ 苦情の解決・リスクの管理（マネジメント：管理・分析・改善・成果を引き出す）	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情への対応（苦情解決委員会の開催、研修会への参加） ・リスク管理（危機管理） <p>同一労働同一賃金、労働者不足、事業経営</p>
能力開発	① 職員個々の資質向上（研修参加・資格取得支援と受講・内部研修の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設内研修の実施（毎月開催） ・外部研修参加の促進 ・キャリアパス概要図に基づいた人材育成（資格取得の推進と情報提供）
	② 給与・働き方に関する規程の見直し（同一労働同一賃金への対処）	<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革（賃金・待遇等）」を踏まえた各種規定の見直し ・年次有給休暇の確実な取得（年5日以上取得） <p>確実な取得に向けての新たな仕組み（new 半日単位年休）</p>
	③ 業務の見直しと効率化（ICT活用／業務手順の見直しと統一）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の現状把握と効果の検証・見直し ・介護記録等のシステム導入による業務改善、効率化 ・ICT、IOT導入に向けた各種整備
地域	① ヒト：職員の派遣（研修講師・介護教室など）／ボランティアの活用・見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護教室の開催や専門職の講師派遣 ・学生ボランティアの受入と交流
	② モノ：非常時における避難（スペース有効利用）／情報開示・発信（HP・広報誌）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 ・機関紙「太陽」の発行と配布エリア拡大（年4回） ・財務諸表等の情報を公開（事業の透明性）
	③ カネ：社会福祉充実残額の算定と計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉充実残額における新たな事業展開の検討 ・「地域における公益的な取組」の推進（第9回論語三代の開催等）
業務	① 支出管理の強化（増税対応含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況等の情報提供（消費税率引き上げの理解と予測／軽減税率） ・事業活動による収支差額 プラスを継続（統括収支決算／プラス：黒字決算）
	② 設備投資と計画（エコ・大型機器の入れ替え・計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・要入替、要修繕の物品等の拾い出しと計画策定 ・建物定期検査指摘事項の改善（建物定期検査：建築基準法における検査）
	③ 法人本部の機能強化及び「組織」の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理、手続の適正化（法人指導監査適用） ・法人本部の機能強化（内部監査の検討等）

注1 ICT=information and communication technology

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

注2 IOT=Internet of Things

家電、医療機器等、多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること

平成31年度 事業所別事業計画

事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

入所者の介護度は平均要介護度4.2、平均年齢は89歳となっている。入所者の重度化、高齢化に伴いより一層、ご本人の身体状況や思いをくみとる力を養っていかねばならない。また、病院への確に情報提供し、スムーズに対応できるよう連携をはかることが重要である。

重度者対応、認知症介護、看取り介護、口腔ケアなど、多職種協働による専門的な介護サービスの提供とともに、安心して安全な生活、ご利用者及びご家族の満足の追求、自立支援といった基本的な介護サービスの充実もはかっていく。あわせて、介護記録システム（ICT化）による業務省力化や福祉用具活用により職員の負担軽減をはかる。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護の充実 計画に沿った研修の実施、ユマニチュードの取り組み 認知症ケア会議の開催（月1回） 認知症学習療法の継続（週3回） ・看取り介護の充実 本人、家族の意向に沿った介護の実践 ・口腔ケア 口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施 歯科医師による技術的助言及び指導 月1回以上
	② 自立支援の介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄ケアの見直し 下剤服用者をなくす オムツはずし5名以上 ・嚥下能力を維持する
	③ 安心、安全、満足の得られる生活の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食に関する行事（調理活動）の実施（月1回） ・虐待の芽チェックリストの活用 ・接遇力の向上（接遇チェックリストの実施） ・表皮剥離や褥瘡をなくす 褥瘡発生率ゼロを目指す ・施設設備（浴室、洗面、トイレ等）の検討
	④ 病院との連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・的確に情報提供する ・谷口病院との意見交換会の開催（3ヶ月毎）
能力開発	① 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護（各種年1回） ・参加率向上や内容周知のための方法を検討する ・ユニットの実情に合わせたミニ研修の実施
	② 対人援助技術を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション研修の実施（年2回） ・ストレスマネジメントについて学ぶ
地域	① 地域の保育園や小中学校と連携や交流をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会の実施（みささこども園2回、賀茂保育園5回） ・保育園行事、学校行事への参加、見学 ・ボランティア体験事業の受け入れ
	② 地域交流会、わらわあ会へ参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流会やわらわあ会へ参加し、地域の方と交流する。（年7回、平均2名参加）
	③ 福生会ニュースを掲載する	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースを掲載し、ご家族や地域住民へ情報発信する（最低週1回）
業務	① 腰痛で休む職員をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ・腰に負担のかからない介助法の指導、実践 ・福祉用具の活用
	② 記録業務のシステム化（ICT化）	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな活用に向け、勉強会の開催（月1回） ・記録内容の見直し
	③ 安定的経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・空きベッド数をおさえる 入院者数：1日平均4人以内

*ユマニチュード：フランス語で「人間らしさ」 フランスで開発された認知症ケアの技法

平成31年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

ケアハウスでは利用者15名のうち、認知症症状等により夜間数回見守り、介護を要している方が3名と、介護認定を受けられサービスを利用されている方が12名あります。

以前に比べ自立で入居される方はほとんどなく日中の職員の見守り、介護も増えてきています。そのため、職員は利用者一人ひとりの身体状況や精神状況を観察し、低下を防ぐための学びが必要となってきた。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① サービスの質の向上（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防レクリエーションの継続実施（週6回） ・ミニ講座の開催（年5回） ・体力測定の実施（毎月）
	② サービスの質の向上（個人）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習療法の実施（1人週3回以上） ・個別対応の実施（年間1人1回以上） ・家族との連携強化（月に1回の近況報告）
能力開発	① 人材育成と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する学習を実施（2ヶ月に1回） ・レクリエーション研修に参加（年3回） ・施設内研修に参加（実施月必ず1人参加）
	② 接遇力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇評価の継続（毎月） ・利用者・家族へのアンケート実施（年2回）
地域	① 地域・保・小・中との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・苑内外の交流会の参加（実施月） ・近隣地域との交流（月1回）
	② 地域貢献の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の実施（年3回）
業務	① 記録業務のシステム化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システムの活用 ・スムーズな活用のための学習会実施（月1回）
	② 安定的経営	<ul style="list-style-type: none"> ・満床を維持（毎月） ・関係機関との連携強化（月1回の情報提供）
	③ ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースに掲載（月1件以上）

平成31年度 事業所別事業計画

事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

在宅で介護度の高い方や認知症の介護を続けていくことが大変となり施設入所やショートステイを利用される方が増えている。特に冬季になると利用者が減少する。

在宅での生活を続けて頂けるように、介護度の重い人や認知症の方が利用しやすいよう、専門的な介護知識、技術を身につけサービスを提供していく必要がある。

重度化を防止するためリハビリを日常的に行えるように支援し「心身機能」「活動」「参加」に焦点を当て、その人が少しでも長く在宅での生活が続けられるように支援していくと同時に、ご家族・居宅事業所・地域包括支援センター・病院との連携を強化し体調不良等の早期対応に努める。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練計画書に添った訓練の実施 ・機能訓練実施者の介護度維持・向上者数70%以上を目指す ・年2回の体力測定の実施
	② 能力に応じた自立した活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・選択趣味活動の提供 ・作品展の実施（年3回） ・学習療法の継続、評価 ・個別アセスメントの作成 ・日常生活の中で残存能力を活かす活動の提供
	③ 家族・各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回紹介事業所の訪問、迅速な報告、連絡、相談 ・サービス担当者会議100%参加 ・年2回家族懇談会の実施 ・年1回家族アンケートの実施
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回通所合同勉強会を実施 ・年8回レクリエーション研修へ参加 ・施設内研修、事例検討会に1人1回以上参加 ・施設外研修へ全職員1回参加
	② 専門性向上の資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症実践者研修1名参加 ・取得資格に応じた業務の実施
	③ 接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修（合同勉強会、全体会）への参加 ・接遇チェック表を作成し、毎月評価を実施
地域	① 出前レクリエーション、介護教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出前レクリエーションの実施（年4回） ・専門職による介護教室の実施（年4回）
	地域交流会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・三朝をなんとかしよう会へ参加（必ず1名参加） ・地域行事への参加
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営の実施（利用率、加算取得） ・要介護者実績27名/日 ・各事業所へのアピール（年4回新聞発行）
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システムの活用とデータ管理の実施 ・業務内容の検討、マニュアル作成 ・担当業務の遂行と評価
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故及び労働災害防止 ・時間外労働の上限規制を遵守（毎月チェック） ・年次有給休暇の取得（年5日以上）

平成31年度 事業所別事業計画
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、平成30年4月に介護報酬改定を実施した。その中で短期入所（以下ショートステイ）系サービスは重度者の積極的な受入れ、自立支援の介護の推進を求められている。重度者の受入については、看護体制の充実、夜間の医療処置者への対応、認知症研修修了職員の配置について評価される。自立支援と重度化対応で、医療機関とのリハビリテーション専門職との連携が評価される。また多床室の基本報酬の見直しがあり、三喜苑は減収となる。

ショートステイの利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広く、在宅生活の継続の視点から特養利用者よりもきめ細かいサービス提供が必要である。またサービス利用を調整する居宅のケアマネジャーとの連携が重要である。三喜苑において特養を待機している利用者が増えている影響で、重度の方が多い。それによって現場職員の業務量が増えている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 機能訓練の計画作成、他医療機関等の連携とアセスメント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個別機能訓練計画の作成及び利用者の居宅を訪問し、説明と評価を実施（3ヶ月に1回） ・医療機関等との連携をし、アセスメント（評価）の充実
	② 認知症利用者への適切なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上の確認） ・留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議を定期開催（毎月） ・学習療法実施（週3回）
	③ 利用者のニーズに合った細かい対応と業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブル対応委員会で業務の検証と見直し（必要時）
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護、看護職員ごとの研修の計画作成及び実施（特養と同じ実施内容）
地域	① 居宅ケアマネジャーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議の出席（ケアマネからの依頼時は原則として出席）
業務	① 利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドの効率的な活用（定員16名＋空きベッド利用30%以上）
	② 夜勤職員配置加算の算定要件確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置（毎日1名）

平成31年度 事業所別事業計画
事業所 【 グループホーム 仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

急速な少子高齢化・独居高齢者などの1人暮らし世帯が増加し、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域を実現する為、地域支援の担い手としての役割もグループホームとして重要である。高齢者の思いや希望も現実との間には大きなギャップがあるが、たとえ認知症になっても、自分の家と同様にここに住んでも良いという気持ちが芽生える事が住み慣れた地域に暮らす事につながる。その為職員の介護に対する意識・資質・能力の向上が重要である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 楽しみや喜びのある暮らし作り	・個々に合わせた役割づくり（1人1日1回以上） （洗濯たたみ・寝巻の着替え・野菜切りと味付け等） ・季節や天候に合わせた外出（週1回以上）
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	・集団及び個別リハビリの実施（毎日） ・嗜好を取り入れた食事の提供及び行事食の計画実施 ・健康観察・体調管理をし健康の維持（毎日）
	③ 地域とのつながり・開かれた施設を目指す	・地域行事や奉仕作業への参加 （総事・回覧板届け 老人クラブ運動会）
能力開発	① 学ぶ意識と資質向上を目指す	・基礎介護知識・認知症ケアの向上（年3回研修参加） ・記録の確認・周辺症状に伴った統一した介助の提供 ・外部研修1人1研修以上の参加
	② 認知症に関わる資格取得	・施設内外での認知症研修に参加（1人1研修以上） ・伝達研修の充実
地域	① 運営推進会議の開催	・運営推進会議（2ヶ月に1回）での意見・アドバイスの反映
	② 防災訓練の実施	・地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 （火事・災害訓練年1回ずつ）
	③ 地域に貢献する	・地域交流会の実施（年4回） ・認知症カフェの継続（月4～5回）
	④ 地域を理解し信頼関係を築く	・地域行事への参加（年4回以上参加） （総会・どんどさん・奉仕作業・運動会等）
業務	① 働きがいのある環境を整える	・年次有給休暇（年5日以上）と連休の取得 ・残業を減らす（日30分以内とする）
	② 安定的な経営を目指す	・健康管理を強化し入院者ゼロを目指す ・各種加算（リハビリ・口腔ケア）取得に努める
	③ 接遇力の向上	・笑顔での挨拶・柔らかな言葉遣いの実施 （個人評価表を作成し月1回評価）

平成31年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

平成31年度より三朝町の3つの小学校が統合され、現在の西小学校が三朝小学校となる。新保育指針でも求められるように小学校との連携を密にし、小学校入学までに育てて欲しい姿に近づけるために接続カリキュラムを作成し、取り組まなければならない。

また、三朝町の就園率はH30.3月現在で 0歳児55%、1歳児80%、2歳児89%、3歳以上児ほぼ100%なので、乳児の入園につながるよう新たに取組んだオープンデーの実施は概ね好評であったので、今年度はさらに回数を増やし地域貢献にも力を入れたい。今後も特色ある保育園として論語の素読やお茶会・坐禅を通しての心の教育、発達年齢に応じた運動遊びを通しての体作り、自然の中での活動を通して生きる力を養う保育に力を入れ、保護者・地域の方からの信頼を得て、選ばれる保育園を目指す。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 質の良い保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「論語」「お茶会」「坐禅」で、心を育む。 ・自然体験活動・運動遊びを通しての心身の成長を目指す。
	② 子どもの発達保障	<ul style="list-style-type: none"> ・進級・進学に向け、つなぎを考えた年齢別到達目標にそって保育をする。 ・小学校へ向けての接続カリキュラムを作成し、実施する。
	③ 安全・安心な環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備及び衛生管理の徹底。 ・事故防止及び安全対策の実施。（園外保育での下見と事前の打合せ、実施後の反省会を定例化する）
	④ 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりやクラスだより、福生会ニュースを各クラス毎月発行。 ・論語、食育、絵本通信を年3回以上発信。
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に基づき課題を見つけ、改善に努める。 ・グループで研究テーマを設定し、取り組む。 ・幼児の運動指導検定などの研修を受け、指導力を高める。
	② 研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保相互理解研修に参加し、他園の保育指導を学ぶ。 ・キャリアアップ研修など専門分野の研修に参加する。
	③ 公開保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県の担当課、町の教育委員会、他園保育士より指導助言を受ける。（年2回実施）
地域	① 他園・小・中学校との交流との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の園児との交流会（年長児、竹田保育園）年3回以上実施。 ・小学校とのプール交流、お茶会交流など年2回実施。 ・中学生のトライワーク、保育体験の受け入れの実施。
	② 福祉施設・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設訪問（三喜苑・三喜苑西郷など）年5回実施。 ・老人会との交流の実施。（年1回）
	③ 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の夏休みボランティア活動の受け入れ。（延べ30名以上） ・地域でのイベントへの園児の出演、作品展示などの協力。 ・年4回オープンデー（未就園児対象）の実施。
業務	① 職員間の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事への協力体制を深める。 ・クラス、未満児、以上児担当など小規模のミーティングを定例化する。
	② 保護者との信頼関係作り	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時を利用し、園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりする。 ・保育参観を年10回以上実施。 ・クラス懇談会年3～4回、個人懇談を年1回実施。 ・必要に応じて個別相談も実施。
	③ 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の充足のために乳児の受け入れを増やす。 ・消耗品、水光熱費等の削減を検討し、実施。 ・地域へ情報発信する。（未就園児対象のイベントを実施。）

平成31年度 事業所別事業計画
事業所 【 認知症対応型通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

急速な少子高齢化・独居高齢者などの1人暮らし世帯が増加し、特に3人に1人が65歳以上という三朝町は10年後には40%を超える時代がくる事も想定される。誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域を実現するため、地域支援の担い手としての役割も重要である。認知症になっても周囲の関わりや環境によって穏やかに暮らしていくことは可能である。本人が持つ力や意欲が引き出せるよう様々なニーズに対応できる職員の資質向上と能力も必要となっている

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 楽しみや喜びのある暮らし作り	<ul style="list-style-type: none"> ・特技を活かす活動（手芸・調理活動等） ・季節感のある外出行事を増やす（週1回以上）
	② 心身機能を維持し、活力のある生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や他サービス事業所との連携 ・生活の中にリハビリを取り入れる ・健康増進に取り組めるケア（散歩・体操・脳トレ）
能力開発	① 学ぶ意識と資質向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修1人1研修以上の参加 ・伝達研修の充実
地域	① 地域で助け合いが出来るようニーズを理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流会への参加（年4回） ・認知症カフェへの参加（月4～5回）
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施（年1回） ・防災訓練への参加
	③ 地域を理解し信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加（年4回以上） （老人クラブ運動会 小・保育園行事への参加）
業務	① 働きがいのある環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得（年5日以上）
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の取得（ケアマネとの情報交換） ・延べ人数月45人以上
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔での挨拶・柔らかな言葉遣いの実施 （個人評価表作成検討 月1回ミーティング時評価）

平成31年度 事業所別事業計画

事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

在宅で介護度の高い方や認知症の介護を続けていくことが大変となり施設入所やショートステイを利用される方が増えている。特に冬季になると利用者が減少する。

在宅での生活を続けて頂けるように、介護度の重い人や認知症の方が利用しやすいよう、専門的な介護知識、技術を身につけサービスを提供していく必要がある。

重度化を防止するためリハビリを日常的に行えるように支援し「心身機能」「活動」「参加」に焦点を当て、その人が少しでも長く在宅での生活が続けられるように支援していくと同時に、ご家族・居宅事業所・地域包括支援センター・病院との連携を強化し体調不良等の早期対応に努める。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練計画書に添った訓練の実施 ・機能訓練実施者の介護度維持・向上者数70%以上を目指す ・年2回の体力測定の実施
	② 能力に応じた自立した活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者主体の個別活動の充実 ・生活リハビリを中心とした自立支援の実施
	③ 各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回紹介事業所の訪問、細めな報告・連絡・相談 ・サービス担当者会議へ100%出席
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回通所合同勉強会を実施 ・施設内研修へ80%以上参加 ・施設外研修へ全職員1回参加
	② 専門性向上の資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員資格1名取得
	③ 接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修（合同勉強会、全体会）への参加 ・接遇チェック表を作成し、毎月評価を実施
地域	① 地域の方との繋がりを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回以上地域活動へ参加（奉仕作業・サラバンド等） ・ボランティア、実習生の受け入れ
業務	① 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営の実施（利用率、加算取得） ・要介護者実績10名/日 ・各事業所へのアピール（毎月新聞発行し配布）
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システムの活用とデータ管理の実施 ・業務内容の検討、マニュアル作成 ・担当業務の遂行と評価
	③ 職員の健康維持及び福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故及び労働災害防止 ・時間外労働の上限規制を遵守（毎月チェック） ・年次有給休暇の取得（年5日以上）

平成31年度 事業所別事業計画

事業所 【 居宅介護支援事業所 】

I 現状と取り巻く状況

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても認知症となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域での生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進している。地域包括ケアシステムでは在宅医療・介護連携の推進が不可欠であり、平成30年度の介護保険法改正においては、特に医療との連携強化を重要視され、医療機関との連携を積極的に取り組む居宅介護支援事業所は高く評価されるようになった。また、末期の悪性腫瘍利用者へのケアマネジメントの見直しもなされ、今後はこれまで以上に、介護支援専門員、居宅介護支援事業所としての状態変化の把握や判断等、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供できる力量が求められている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	・一連のプロセスや手法の再確認・見直しを図る。 情報伝達会議（月1回）で検討する。
	② 医療との連携を強化し、入退院支援の充実を図る	・入院時連携シート提出（病院へ原則3日以内提出） ・退院時の状況確認（全入院者）と、プラン変更の必要な利用者はプランの見直し実施
能力開発	① 研修等に積極的に参加して得たことを、自分の業務やケアマネジメントに活かし評価する	・事例検討会を開催（法人内6回・居宅内5回・他法人合同2回）する。 ・自己研鑽（介護支援専門員連絡協議会研修会年2回、意見交換会年4回、その他の研修に参加する） ・研修内容の理解度や活用できているか等の評価（情報伝達会議月1回）
	② 認知症利用者への対応強化	・認知症についての勉強の機会を増やし理解を深める。事例検討会に認知症利用者の事例提供（各自1回）、事業所内勉強会（年1回）・施設内外研修参加（施設内研修年1回、地域包括連絡会年1回・介護支援専門員連絡協議会1回）
地域	① 多職種、多事業所、インフォーマルサービスとの関わりを強化する	・多職種、多事業所、市町独自のサービス等の情報収集（公立中正な事業所提案、情報提供、支援の調整を行うため） ・多職種、多事業所との情報交換、事業所・施設見学の実施（隔月）
業務	① 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護は84件/月、介護予防（介護予防・日常生活支援総合事業含む）プランは42件/月）	・適切なケアマネジメント実施のための管理（毎月請求時） ・法的根拠に基づいた仕事ができるよう法令の理解を深める。
	② 業務内容と体制の見直しを行い、残業時間を減らす	・業務内容の見直しと実施、評価を繰り返す。